

◇5月は憲法月間～自分も人も大切に作る～◇



5月3日は、憲法記念日です。そして、5月は憲法月間となっています。

小学校では、日本国憲法について6年生で学習します。6年生の社会科の教科書で日本国憲法は、「一人一人の願いを実現し、すべての国民が豊かに暮らせるように定められたもの」と説明されています。つまり憲法は、私たちが日々気持ちよく楽しく暮らしていくために欠かせないきまりだということです。学校でもこの憲法月間に、「みんなが気持ちよく楽しく過ごす」ことについて考えてみたいと思います。自分勝手に「約束やきまり」をないがしろにすると、かえって過ごしにくくなることもあります。自分のことだけでなく、相手のこと、周りのみんなのことも考えられる、「共に学び 認め合う子」を育てるために、学校での取組を進めていきたいと考えています。憲法月間のこの機会に、ご家庭でもぜひ、「みんなが気持ちよく楽しく過ごす」ことについて話題にしてみてください。

いじめ対策委員会について

「いじめ」は、時代によってその態様を変化させながら、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、場合によっては、子どもの生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。今日さまざまなところで教育問題、社会問題ともいべき事案が発生しており、その対応を教育に携わるもの全てで行っています。「いじめ」は、決して許されるものではありません。

しかし、その対応については、認知件数の大きな差やいじめ定義の解釈の差など多くの問題を抱えているのが現状です。そのため、国や本市では、いじめに対する指導の基本方針を打ち出し、「積極的な認知」「いじめ定義の解釈の明確化」「組織的な対応の徹底」などを図っています。

そこで、本校におきましても、いじめ対策委員会を組織し、学校の中で、教職員が一体となり「見逃しのない観察」「早期発見」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を徹底し、いじめを許さない学校づくりを行い、「子どもが毎日楽しく通える学校」を実現していきます。

◇◇◇5月11日（月）銀行口座振替日◇◇◇

以下の通り、5月分の引き落としをさせていただきます。ご入金の確認を宜しくお願いします。

学年	学年費	PTA会費	合計	学年	学年費	PTA会費	合計
1年	3,000円	0円	3,000円	4年	3,000円	0円	3,000円
2年	3,000円	0円	3,000円	5年	3,000円	0円	3,000円
3年	3,000円	0円	3,000円	6年	3,000円	0円	3,000円

*くすのき学級は、別途配付の文書でご確認ください。



5月の行事予定

日	曜日	行事	下校
1	金	個人懇談会(3日目) 聴力検査(再検査)	13:30 14:20
2	土		
3	日	憲法記念日	
4	月	みどりの日	
5	火	子どもの日	
6	水	振替休日	
7	木	個人懇談会(4日目) 完全下校	13:30 14:20
8	金	個人懇談会(5日目) 避難訓練(2時間目)	13:30 14:20
9	土		
10	日		
11	月	憲法月間のお話(朝読書・放送) 内科検診(1・6年) 口座振替日	14:50 15:40
12	火	洛南中職場体験1日目	14:50 15:40
13	水	洛南中職場体験2日目 内科検診 (くすのき・2・5年)	14:50 15:40
14	木	洛南中職場体験3日目 町別児童会(5時間目)	14:25 集団下校
15	金	洛南中職場体験4日目 内科検診(3・4年)	14:50 15:40
16	土		
17	日		
18	月	(6年)修学旅行1日目 <名古屋方面>	14:50 15:40
19	火	(6年)修学旅行2日目 <名古屋方面>	14:50 15:40
20	水	(6年)3時間目から登校10:25~35	14:50 15:40
21	木	委員会活動(5時間目) 検尿(1日目) 完全下校 フッ化物洗口	13:30 14:30
22	金	教職員研修のため全学年5校時まで 完全下校 検尿(最終日)	14:50
23	土		
24	日		
25	月	(くすのき)南よろしく会	14:50 15:40
26	火	(3年・くすのき)社会見学 耳鼻科検診(2・4・6年) <京都駅方面>	14:50 15:40
27	水	心臓検診(1年)	14:50 15:40
28	木	1年生を迎える会 完全下校 フッ化物洗口 (中間休み+3時間目)	13:30 14:30
29	金	耳鼻科検診 (くすのき・1・3・5年)	14:50 15:40
30	土	土曜参観 PTA総会 引渡し訓練(4時間目)	引渡し

目を大切に

全学年で視力検査を行いました。動画を見たり、ゲームをしたりする時間が多くなり、目に負担がかかっていませんか？学校でも、GIGA 端末を使う場面が多くなってきています。定期的に目を休める時間をもったり、GIGA 端末を使わずに学習する時間を確保したりするなど、健康に気を付けながら学習を進めています。今後、GIGA 端末を持ち帰って家庭学習をしたり、課題をしたりすることもあるかと思えます。集中したり没頭したりすると長時間画面を見続けてしまうこともありますので、ご家庭でも様子を見ながら時折お声がけをいただけたらありがたいです。

【6月の主な予定】

*変更になる場合もあります。
ご了承ください。

1日(月)眼科検診(2・4・6年)

2日(月)プール清掃(6年)

眼科検診

(くすのき・1・3・5年)

5日(金)代休日

9日(火)水慣れ学習開始

11日(木)委員会活動

歯科検診(1・3・5年)

12日(金)水泳学習開始

17日(水)わくわくWORKLAND
(5年)

18日(木)クラブ活動

歯科検診

(くすのき・2・4・6年)

25日(木)委員会活動

29日(月)科学センター学習
(4・6年)

授業参観、学級懇談会

4月21日(火)に、今年度第1回目の授業参観・学級懇談会及び修学旅行説明会(6年)がありました。当日は、たくさんの保護者の方々にお越しいただきました。学年、学級によって様々な授業が行われましたが、どこの学年学級においても、子どもたちが主体的に学習に取り組んでいる様子が見受けられました。

授業参観後は、懇談会が行われました。年度初めということで、校長からの話を聞いていただいたり、担任から1年間の目標や今後の予定について話したりさせていただきました。これから1年間、子どもたちが友達や担任とともによりよい学校生活を築いていくことができるよう、進めていきたいと思います。修学旅行説明会にも多数ご参加くださり、ありがとうございました。

今後も、本校の教育活動にご協力いただけますと幸いです。よろしく申し上げます。



給食が始まりました!

4月15日(水)から給食が始まりました。給食を楽しみにしている子がたくさんいたようで、「給食を早く食べたいな」「いっぱい食べたいな」など、声を弾ませながら話している様子が見られました。これから、たくさんの新しいメニューが出てきます。初めて見るもの、食べるものもたくさんあるかと思いますが、どれも調理員さんたちがおいしく作ってくださっていますので、どんどん食べて、元気な体を作ってほしいです。



6年 全国学力・学習状況調査

4月23日(木)に6年生の全国学力・学習状況調査が実施されました。子ども達は、1時間目・2時間目で、国語科と算数科の問題に取り組みました。問題内容や題材設定からは、これから大切にしていくべき資質能力などが示されているように感じました。今後、子どもたちに求められる人物像や学びの在り方が、更に明確なものになっていくことが予想されます。予測困難な時代だからこそ、その都度必要な力を十分に考え、まずは、基礎的読解力や数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力を児童が習得できるようにしていきたいと考えています。

27日(月)には、オンラインによる児童質問紙の回答に取り組みました。子ども達は、自身の学ぶ意欲や将来や夢に関する事、また、学校生活に関する質問などに答えていました。

放課後まなび教室開講について (2~6年生)

今年度の放課後まなび教室は、5月18日(月)に開講します。申込みは、5月1日(金)までとなっております。参加を希望される方は、お忘れのないようお願いいたします。1年生につきましては、10月頃の開講を予定しております。詳細は、9月頃にお知らせする予定です。

個人懇談会

4/28(火)~5/8(金)

4月28日(火)~5月8日(金)までの5日間の日程で個人懇談会を行っています。個人懇談会では、主にご家庭での子どもたちの様子をお聞かせいただく予定です。個人懇談会にてお聞かせいただいた内容をもとに、今後のより良い学校生活について考えていきたいと思っております。

土曜参観とPTA総会について

5月30日(土)に土曜参観を予定しております。参観時間は、2時間目から(9:40~)4時間目です。4時間目(11:45~)には、引渡し訓練を予定しております。同日に、大会議室にてPTA総会も行われます。詳細は、後日「すぐる」にて送付いたしますので、ご確認ください。多くの方のご参観・ご参加をお待ちしております。



来校される際のお願い

学校が始業すると校門を閉門します(8時30分頃)。閉門以降にお越しの際には、インターホンを鳴らして、お子様の「クラス」と「氏名」と「ご用件」をお告げください。電気錠を解除しますので、門内側のかんぬき錠を外してから、門を押しお入りください。また、お帰りの際には、外側からかんぬき錠をおかけくださいますようお願いいたします。忘れ物をお届けされる場合は、教室か職員室にお持ちください。



尚、ご来校の際は、名札の着用にご協力ください。どうぞよろしくお願いいたします。

★大病院受診時の「選定療養費」は給付対象になりません★

国は病院と診療所の機能分担の推進を図る観点から、特定機能病院(京大病院、府立病院等)、およびベッド数が500床以上の地域医療支援病院(第一・第二日赤、市立病院、医療センター、桂病院等)については、他の医療機関からの紹介状なしに受診した患者に対して、治療費の一部負担金に加えて「選定療養費」として、初診時に7700円以上の金額を徴収することを義務付けています。(一部例外あり)

また、ベッド数が200床以上の病院についても同様に、「選定療養費」として病院が定めた額を徴収することを認めています。

学校における傷病等で受診する場合も同様であり、「選定療養費」については、スポーツ振興センターの給付対象になりませんので、お知りおきください。